

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【電話番号】	(082) 247 - 5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 梅原 正幸 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は下記の場所で行って おりません。)
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	(06) 6440 - 8711 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 梅原 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	160,836	156,347	766,699
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,297	588	14,883
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失() (百万円)	1,328	614	5,149
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,464	693	5,122
純資産額 (百万円)	136,008	146,367	146,756
総資産額 (百万円)	376,888	372,314	385,799
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	13.08	5.56	48.42
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	5.55	48.33
自己資本比率 (%)	36.0	39.2	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,863	16,490	45,741
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,188	919	13,154
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,624	4,580	22,259
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,018	7,464	20,293

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善などにより、前連結会計年度に引き続き回復基調で推移いたしました。個人消費に関しましては、4月に実施された消費税増税によって一時的な後退があったものの、所得環境や雇用環境の好転により、底堅く推移いたしました。

当家電小売業界におきましては、消費税増税前の駆け込み需要による需要の前倒しの影響により、エアコンや冷蔵庫などの生活家電商品を中心に4月・5月につきましては、反動減の影響がありました。パソコンにつきましては、4月9日にWindows X Pのサポートが終了したことから、買い替え需要が発生し、好調に推移いたしました。また6月は昨年の猛暑の反動により、エアコンなどが低迷いたしました。そのほか、携帯電話はスマートフォンの普及が一巡したことなどから、低迷して推移いたしました。

こうした中で当企業グループにおきましては、収益性の改善のため、成長分野への取り組みを強化しております。注力している「エコ・リビングソーラー商品」につきましては、水まわりのパックリフォーム「パックd eリフォ」の展開店舗の拡大を進めるとともに、各地域の旗艦店舗においては、大規模リフォームの「おうちd eリフォ」の展開を開始いたしました。そのほか、需要が伸び悩んでいる携帯電話においては、新たな需要を創出していくために、割安な通信料でご利用いただける「エディオンセレクトスマホ」の展開を開始し、スマートフォン2機種を投入いたしました。

当第1四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、家電直営店は、「ベルシティ裾野店（静岡県）」「イオンモール名古屋茶屋店（愛知県）」の2店舗を新設いたしました。一方で家電直営店2店舗および非家電直営店1店舗を閉鎖いたしました。フランチャイズ店舗につきましては、5店舗の増加となりました。これにより、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、フランチャイズ店舗782店舗を含めて1,216店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,563億47百万円（前年同四半期比2.8%減）、営業利益は3億54百万円（前年同四半期は営業損失29億81百万円）、経常利益は5億88百万円（前年同四半期は経常損失22億97百万円）、四半期純利益は6億14百万円（前年同四半期は四半期純損失13億28百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、資金という)は、前連結会計年度末と比較し128億29百万円減少し、74億64百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、164億90百万円(前年同四半期に得られた資金は68億63百万円)となりました。これは、売上債権の減少による資金の増加が158億38百万円、たな卸資産の増加による資金の減少が212億73百万円、前受金の減少による資金の減少が117億70百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9億19百万円(前年同四半期に使用した資金は11億88百万円)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が18億2百万円、有形固定資産の売却による収入が11億40百万円、無形固定資産の取得による支出が2億8百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、45億80百万円(前年同四半期に使用した資金は26億24百万円)となりました。これは、短期借入金の純増額が60億円、配当金の支払による支出が12億25百万円あったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,005,636	112,005,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	112,005,636	112,005,636	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	112,005,636	-	11,940	-	64,137

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,509,100		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,380,700	1,103,807	同上
単元未満株式	普通株式 115,836		
発行済株式総数	112,005,636		
総株主の議決権		1,103,807	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	1,509,100	-	1,509,100	1.35
計		1,509,100	-	1,509,100	1.35

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,293	7,464
受取手形及び売掛金	46,377	30,538
商品及び製品	84,467	105,671
その他	26,697	24,443
貸倒引当金	37	29
流動資産合計	177,797	168,087
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	70,415	69,396
工具、器具及び備品(純額)	3,870	3,857
土地	77,299	76,200
リース資産(純額)	911	863
その他(純額)	2,102	2,318
有形固定資産合計	154,599	152,637
無形固定資産		
その他	5,080	4,311
無形固定資産合計	5,080	4,311
投資その他の資産		
差入保証金	29,304	28,865
その他	19,279	18,618
貸倒引当金	262	206
投資その他の資産合計	48,321	47,277
固定資産合計	208,001	204,226
資産合計	385,799	372,314

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,551	53,853
短期借入金	4,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	22,645	22,302
リース債務	153	130
未払法人税等	2,604	17
賞与引当金	5,724	2,066
ポイント引当金	9,378	9,301
その他	37,921	22,134
流動負債合計	132,980	119,807
固定負債		
長期借入金	73,707	73,659
リース債務	1,056	1,028
再評価に係る繰延税金負債	2,078	2,078
商品保証引当金	7,487	7,688
退職給付に係る負債	8,067	8,027
資産除去債務	5,933	5,996
その他	7,731	7,660
固定負債合計	106,062	106,139
負債合計	239,042	225,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,940	11,940
資本剰余金	84,167	84,251
利益剰余金	59,220	57,539
自己株式	801	606
自己株式申込証拠金	-	1
株主資本合計	154,526	153,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	192	323
土地再評価差額金	8,558	7,568
退職給付に係る調整累計額	279	230
その他の包括利益累計額合計	8,087	7,014
新株予約権	238	177
少数株主持分	78	75
純資産合計	146,756	146,367
負債純資産合計	385,799	372,314

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	160,836	156,347
売上原価	119,391	112,498
売上総利益	41,445	43,848
販売費及び一般管理費	44,426	43,494
営業利益又は営業損失()	2,981	354
営業外収益		
受取利息及び配当金	59	135
仕入割引	292	-
負ののれん償却額	284	-
持分法による投資利益	41	85
その他	338	324
営業外収益合計	1,016	545
営業外費用		
支払利息	243	225
デリバティブ評価損	8	-
その他	79	84
営業外費用合計	332	310
経常利益又は経常損失()	2,297	588
特別利益		
固定資産売却益	164	6
投資有価証券売却益	209	-
その他	10	13
特別利益合計	384	20
特別損失		
固定資産売却損	35	0
固定資産除却損	67	41
賃貸借契約解約損	1	88
その他	36	15
特別損失合計	141	145
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,054	463
法人税、住民税及び事業税	102	118
法人税等調整額	821	265
法人税等合計	718	147
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,335	611
少数株主損失()	6	2
四半期純利益又は四半期純損失()	1,328	614

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,335	611
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129	131
退職給付に係る調整額	-	49
その他の包括利益合計	129	82
四半期包括利益	1,464	693
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,457	696
少数株主に係る四半期包括利益	6	2

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,054	463
減価償却費	3,050	2,710
負ののれん償却額	284	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	63
賞与引当金の増減額(は減少)	1,803	3,657
受取利息及び受取配当金	59	135
支払利息	243	225
持分法による投資損益(は益)	41	85
売上債権の増減額(は増加)	3,837	15,838
たな卸資産の増減額(は増加)	2,669	21,273
仕入債務の増減額(は減少)	3,171	3,301
前受金の増減額(は減少)	477	11,770
その他	6,515	281
小計	7,096	14,163
利息及び配当金の受取額	42	24
利息の支払額	62	25
助成金の受取額	-	205
法人税等の還付額	36	0
法人税等の支払額	248	2,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,863	16,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,330	1,802
有形固定資産の売却による収入	2,975	1,140
無形固定資産の取得による支出	210	208
投資有価証券の売却による収入	413	-
その他	36	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,188	919
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	6,000
長期借入れによる収入	243	-
長期借入金の返済による支出	175	365
転換社債の償還による支出	1,765	-
ストックオプションの行使による収入	-	221
配当金の支払額	881	1,225
その他	44	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,624	4,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,051	12,829
現金及び現金同等物の期首残高	9,967	20,293
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,018	7,464

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎にした方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、この変更に伴う四半期連結財務諸表への影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
(株)ふれあいチャンネル 224百万円	(株)ふれあいチャンネル 216百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	13,017百万円	7,464百万円
流動資産「その他」勘定に含まれるMMF等	0	-
計	13,018	7,464
現金及び現金同等物	13,018	7,464

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,015	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,325	12	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	13円8銭	5円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	1,328	614
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	1,328	614
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,537	110,629
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	5円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	81
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(会社分割及び新設会社の株式譲渡)

当社は、平成26年7月30日開催の当社取締役会において、平成26年10月1日付で、下記のとおり、当社ホームセンター事業(ただし、家庭電化商品等の販売に関する事業を除く。)を会社分割により、新設会社に承継させることを決議いたしました。また、同新設会社の全株式を、株式会社カーマに譲渡することとなりました。

1. 会社分割の理由

当社は、愛知県内でホームセンター「ホームエキスポ」6店舗の展開をおこなってまいりましたが、近年寡占が進むホームセンター業界の現状と、今後のホームエキスポの発展性を考慮し、ホームセンター事業の会社分割及び株式譲渡を行うことでグループの資源配分の最適化と収益力の強化を図り、企業価値を向上させることを目的としております。

2. 分割する事業の内容、規模

当社の営むホームセンター事業(ただし、家庭電化商品等の販売に関する事業を除く)

分割する部門の売上高(平成26年3月期)

(単位:百万円)

	ホームセンター事業(a)	当社(連結)(b)	比率(a/b)
売上高	9,828	766,699	1.28%

3. 会社分割の形態

当社を新設分割会社とし、承継会社を新設分割設立会社とする新設分割(簡易分割)です。

なお、本会社分割は、会社法第805条に規定する簡易分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行います。

4. 会社分割に係る承継会社の名称及び概要

名称 : 株式会社ホームエキスポ

所在地 : 愛知県刈谷市日高町三丁目411番地

代表者 : 代表取締役社長 石黒勝義

事業内容 : ホームセンター事業

資本金 : 10百万円

従業員数 : 112名

分割する資産、負債の項目及び帳簿価額(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,204	流動負債	107
固定資産	807	固定負債	100
合計	2,011	合計	208

会社分割する資産及び負債については、平成26年3月31日現在の貸借対照表と、その他同日現在の計算を基礎とし、これに新設会社の設立日までの増減を加除した上で確定いたします。

5. 会社分割の時期

平成26年10月1日(予定)

6. 新設会社株式の譲渡先の名称及び概要

名称 : 株式会社カーマ
所在地 : 愛知県刈谷市日高町三丁目411番地
代表者 : 代表取締役社長執行役員 豊田芳行
事業内容 : ホームセンター事業
資本金 : 6,001百万円
従業員数 : 1,036名(平成26年2月28日現在)

7. 譲渡の時期

平成26年10月1日(予定)

8. 譲渡価額

譲渡価額は、譲渡先との守秘義務契約の観点から開示は差し控えさせていただきます。

なお、当社は、複数の候補者の中から、本事業の継続性及び経済的合理性といった諸条件を考慮し、本事業の譲渡先として株式会社カーマを選定しており、当該価額も当社及び株式会社カーマで協議のうえ合意したものです。

9. 今後の見通し

本会社分割及び本株式譲渡が平成27年3月期の当社に与える影響は、現在精査中です。

今後、業績予想の修正が必要な場合には速やかに開示いたします。

2【その他】

当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。